## 議案第29号

向日市女性活躍センターの指定管理者の指定について

向日市女性活躍センターの指定管理者を次のとおり指定する。

よって、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2 第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年2月25日提出

向日市長 安 田 守

- 1 公の施設の名称
  - 向日市女性活躍センター
- 2 指定管理者となる団体の名称
  - 一般社団法人 こらぼさろん
- 3 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

## 〈参考〉

1 団体の名称、代表者及び所在地

名 称 一般社団法人 こらぼさろん

代表者 代表理事 小島 雅子

所在地 京都市上京区上御霊前通堀川東入扇町723番地

## 2 組織

平成26年7月 こらぼさろん設立 平成30年5月 一般社団法人こらぼさろんへ法人化

## 3 設立目的

女性起業家が交流を深め、協力し、切磋琢磨する場を提供するとともに、女性起業家が行う事業が世間に有用な事業へと成長、発展することを促進し、社会へ貢献する。